


上野原市認知症ケアパス・・・認知症の原因となる病気や身体状況などによって経過や対応は異なりますが、参考として活用下さい

認知症の進行による変化	認知症なし健康	認知症の疑い(気づき～診断)	認知症をあるが日常生活は自立	日常生活には誰かの見守りが必要	日常生活に手助け介護が必要	常に介護が必要
本人の様子	 <p>なんとなく、おかしいと感じて不安になる。(頭に霧がかかったような気がする・・・)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●物の忘れ ●同じことをくり返し聞く ●片付けが苦手になる ●物がなくなる ●外出が面倒になる 	<ul style="list-style-type: none"> ●小銭を払うのが苦手になる ●探し物をする時間が増える ●食事の支度が一人では難しい ●鍋の火など消し忘れ ●新しいことを覚えることが困難 ●状況判断をする事が困難 	<ul style="list-style-type: none"> ●電話や訪問者の対応などが一人では難しい ●今までできていたことにミスが多くなる ●薬を間違えて飲む ●たびたび道に迷う ●季節にあつた服が選べない ●生活リズムが乱れる 	<ul style="list-style-type: none"> ●着替えや食事、トイレ等がうまくできない ●日にちや場所が分からない ●ものを盗られたと言う(物盗られ妄想) ●道に迷って帰ってこれない 	<ul style="list-style-type: none"> ●ほぼ寝たきりになる ●意思の疎通が困難である ●会話が難しくなる ●声かけや介護を拒む 	
家族の気持ちと対応	<p>認知症は家族の関わり方や環境調整により、症状が大きく変化します。周りの人の適切な対応によってお互いに穏やかに生活する事も可能です</p>	<p>悩みを打ち明けられないで一人で悩んでしまいがち。 ⇒抱え込まずに相談することが大切。家族の病気への理解が今後の症状の出方に大きく影響します</p>	<p>本人の失敗が増え、介護疲れを感じる休みたいくなる ⇒介護サービス等を利用し、自分のリラックスできる時間を大事にしましょう</p>	<p>最後の過ごし方や看取りが心配 ⇒元気なうちに、本人の意向を確認しておきましょう</p>		
本人やまわりの人が準備しておく決めることよい事	<ul style="list-style-type: none"> ■生活習慣病予防をふくめ、規則正しい生活を心がけましょう ■友人や地域とのつながりを大切にしましょう ■認知症に関する正しい知識や理解を深めましょう ■今までやってきたことをやめずに続けましょう。 ・地域の活動 ・サークル ・ボランティアなど 	<ul style="list-style-type: none"> ■まわりの人に相談してみましょう ■かかりつけ医に相談しましょう ■認知症の人への失敗体験を減らすように支援しましょう ■介護保険サービスの利用や地域の人の力を借りましょう ■本人の話をじっくり聞きましょう ■外出の機会を持ちましょう ■元気なうちから、将来の生活設計(医療、介護、金銭管理など)を考えましょう 	<ul style="list-style-type: none"> ■一人で行う事が難しいことは、まわりの人に手伝ってもらいましょう ■相談できる人を見つけておきましょう ■今まで通り、外出したり、人と会う機会を持ちましょう ■介護保険サービスの利用や地域の人の力を借りましょう 	<ul style="list-style-type: none"> ■本人らしい生活をいかに送っていくかを考えていきましょう ■介護サービスを利用してお互いにリラックスできる時間を持ちましょう ■施設等での生活を希望する場合は、見学、相談を行いましょう 		
介護保険	申請の相談		介護認定の取得	介護サービスの利用	家族の介護疲労の軽減	

認知症の人の支援体制・サービス等	予 防	ボランティア活動 老人クラブ 趣味 特技 サークル活動	ふれあいいきいきサロン ふれあい学級	
	保 健	健康管理(特定疾患健診、各種がん検診、歯周疾患検診、物忘れ検査、保健指導、健康教室) 市役所 人間ドック機関 かかりつけ医 受診の相談・診断を受ける・治療する・薬に関する相談 (医師会 市立病院 三生会病院 認知症サポート医 認知症疾患医療センター 薬剤師会 保健所) 認知症初期集中支援チーム P16 訪問看護 ③ 訪問リハ ⑥ 訪問診療 ⑤ デイケア ⑦		
	相 談	上野原市地域包括支援センター にんじんの会 山梨県認知症コールセンター 山梨県県民生活センター		
	介 護	上野原市地域包括支援センター 介護予防教室 総合事業(通所)		
		P16 居宅介護支援事業所(ケアマネージャー) ① P16 訪問介護 ② デイサービス ④ 福祉用具 ⑧ 小規模多機能型居宅介護 ⑩ 訪問入浴*住宅改修* *お問い合わせください P16 短期入所 ⑨ 小規模多機能型居宅介護 ⑩		
		民生委員 区長 社会福祉協議会 地域包括支援センター 人権擁護委員 市役所 警察署 消防署 消防団 地域住民 司法書士 行政書士 デマンドタクシー(外出支援) 移送サービス(通院支援) 配食サービス 高齢者等見守りネットワーク訪問 認知症サポーター養成講座 ひとり歩きSOSネットワーク 認知症カフェ 見守りステッカー 緊急通報システム		
	生活支援地域協力	家族介護慰労金		
		日常生活自立支援事業		成年後見制度
	住まい	有料老人ホーム	サービス付き高齢者住宅	老人保健施設
			特別養護老人ホーム	